

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



市民のみなさまへ



「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。
世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。
「この町を良くしたい」という、意思あるお金、募金のチカラ。
赤い羽根募金にご協力をお願いします。

令和6年度に集められた募金額

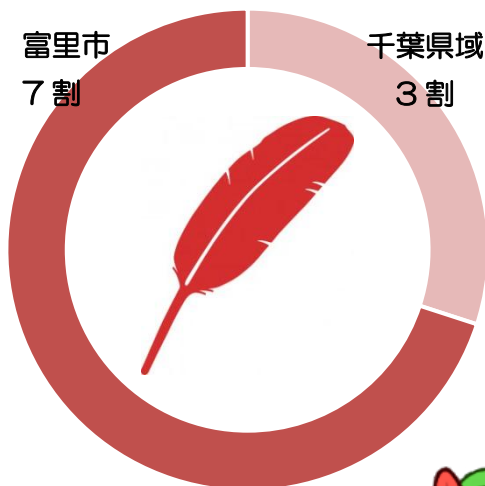
3, 881, 480円

みなさまからの募金は、このように役立てられています。

募金の7割は

富里市のために

- ・ひとり暮らし高齢者への給食サービス
- ・フードバンク事業
- ・福祉教育の実施
- ・福祉団体・施設への助成
- ・災害見舞金の支給
- ・福祉機器(車椅子)の貸出
- ・広報紙の発行 など



活動内容(抜粋)



小中学生を対象とした福祉教育の実施



とみさとフードバンク

募金の3割は千葉県域の福祉活動支援に

募金の約3割は大規模災害発生時の準備金の積立てに活用されるほか、千葉県域の福祉活動支援にも活かされています。

県を通じて富里市内で活動するNPO法人や福祉施設などにも、車両整備などの助成が行われています。



子ども食堂

ひとりで食べるご飯と違う味がする😊

いろいろな募金方法があります。

- ・戸別募金 自治会を通じて地域内の各家庭に募金をお願いしています
- ・法人募金 企業や商店に募金のご協力をお願いしています
- ・街頭募金 街頭などで市民の皆様募金をお願いしています
- ・職域募金 職場を通じて従業員の方々に寄付を呼びかけています
- ・学校募金 福祉教育の一環としての児童・生徒・教職員による募金活動



令和6年度 街頭募金

■募金の詳しいつかいみちについてはこちらでご確認いただけます



<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/ho>



赤いはね ちば

検索

■募金についてのお問い合わせは

千葉県共同募金会 富里市支会

〒286-0221 千葉県富里市七栄 653-2(富里市福祉センター内)

TEL:0476-92-2451 FAX:0476-92-2495

赤い羽根



共同募金

令和7年10月1日～令和8年3月31日

節分でつなぐ



地域と世代の絆

節分の日 子ども達による鬼訪問（御宿町）

令和6年度

みなさまから寄せられた募金総額

5億5,458万8,850円

赤い羽根募金

3億6,044万5,684円

市町村歳末
たすけあい募金

1億7,593万8,086円

NHK歳末
たすけあい募金

1,820万5,080円

赤い羽根募金は「じぶんの町を良くするしくみ。」 『みんな』が主役の地域を良くするための運動です。

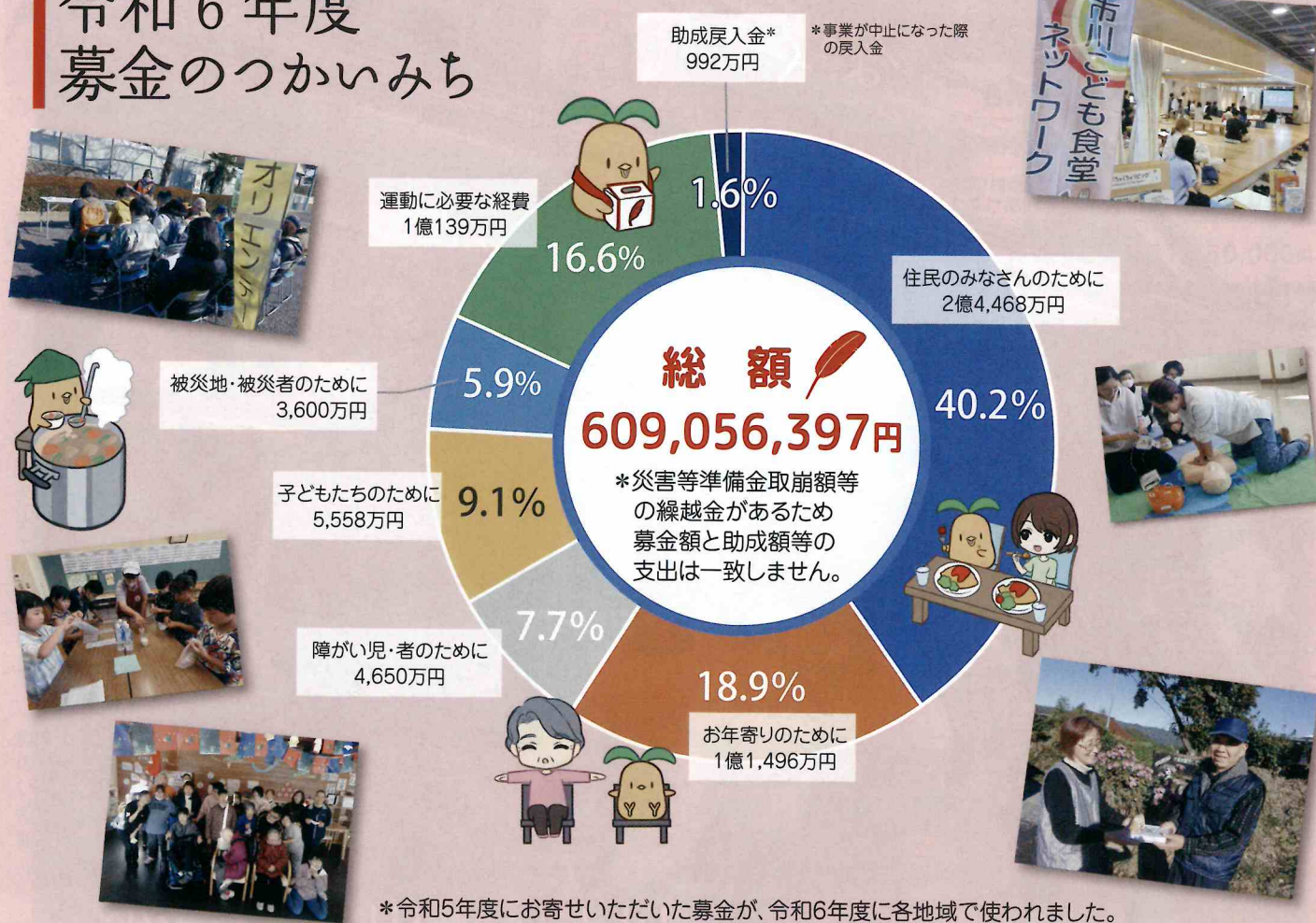
「赤い羽根共同募金」は、1947年（昭和22年）に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく民間の募金運動です。

「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、全国で年間約4万6千件にのぼる各地の住民ボランティアや地域福祉活動（高齢者、障がい者、子ども、災害時支援など）を応援しています。

お寄せいただいた募金は、千葉県内で地域のために活躍する団体の活動費として使われます。



令和6年度 募金のつかいみち



千葉県では皆さまからお寄せいただいたご寄付で、年間およそ2,500件の助成を行っています。共同募金運動に温かいご理解・ご協力をいただきました寄付者・ボランティアのみなさまに心より感謝申し上げます。



社会福祉法人
千葉県共同募金会
会長 熊谷 俊行

ご協力ありがとうございました

令和6年度の共同募金運動は、ポストコロナ社会として「新しい生活様式」が広がる中で、今まで培われてきた伝統や慣習と、新しいスタイルが混在する中での運動となりました。県内の皆さまからの温かいご協力のおかげで、5億5千万円余のご支援をいただき、深く感謝申し上げます。

皆さまからお預かりしました募金は、皆さまのまちの福祉活動や、福祉団体・施設の整備費など幅広く活用させていただいた他、子ども達の居場所づくりや、地域の孤立を防ぐ活動などの支援にも役立てられました。

少子高齢化の進行や、地域や人々のつながりの希薄化等により、多くの福祉課題が生まれております。皆さまのあたたかい善意を一人でも多くの困っている方々にお届けできるよう、引き続き、皆さまのご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

地域のこんな活動を支援しています

お寄せいただいたご浄財は、毎年たくさんの「ありがとう」の声に変わっています。

健

健康でいきいきと暮らし続けられる
地域づくりを支えます



夢サロン(白子町)

子

生きづらさを抱える
子ども・若者とその家族を支えます



親子イベントクリスマス会(八街市)

生

生活に困難を抱える
人たちを支えます



高齢者・障がい者のための移送サービス(我孫子市)

誰

誰をも受け入れ、誰もが参加できる
地域づくりを支えます



ボッチャ(障がいの有無に関わらず一緒に楽しめるスポーツ)(鎌ヶ谷市)

災

災害ボランティア活動・防災・減災活動を支えます

災害等準備金

大規模な災害が起こった際の備えとして、各都道府県の共同募金会では、毎年「赤い羽根募金額」の3%を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、災害ボランティア活動支援など、被災地のために使われています。(3年経過後、取崩して共同募金助成に役立てられます。)

令和6年度積立額 16,638,000円
積立金総額 50,414,000円



令和6年1月 能登半島地震災害の復興支援



令和6年度 災害義援金

令和6年度は能登半島をはじめとした各地で地震や豪雨による災害が発生し、甚大な被害を及ぼしました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

千葉県共同募金会では、各災害において義援金の募集を行い、その結果下記のとおり義援金をお寄せいただきました。

皆さまの温かいご協力に心より感謝申し上げます。

災害義援金名	義援金額(円)
令和6年能登半島地震災害義援金(石川県共同募金会他※)	12,926,216
令和6年能登豪雨災害義援金(石川県共同募金会)	799,393
令和6年7月大雨災害義援金(中央共同募金会)	8,888
大船渡市赤崎町林野火災による災害義援金(岩手県共同募金会)	55,000
合 計	13,789,497

※石川県、新潟県、中央共同募金会の合計

災害見舞金(令和6年度)

〇火災・風水害 251件 1,943,000円

被災者・被災地支援(令和6年度)

〇災害時初動対応訓練
地域防災イベント 2件 200,000円

共同募金運動にご理解・ご協力をお願いいたします

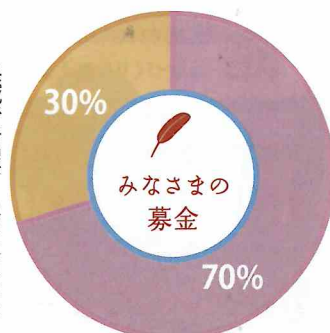
募金は皆さまの身近な“困りごと”に使われます

千葉県内でお預かりした募金のうち70%が皆様の身近な地域(市・区・町・村内)で福祉課題の解決のため活用されています。残りの30%は県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援として活用されるほか、災害支援にも役立てられています。(運動経費を除く)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、引き続き生活に困窮している人や、地域での孤立を防ぐ活動への支援など、地域の“困りごと”の変化に合わせて、皆さまの身近な場所で活躍している募金です。



県域で活躍する福祉団体の
支援・災害支援に



寄付をした市町村を
良くする活動に

十分な支援を届けるための「募金目標額」

共同募金は、寄付金が集まってから使いみちを決めるのではなく、地域の福祉課題に取り組む団体からの困っている声(福祉ニーズ)を受け付け、使いみちを決めてから募金を行う「計画募金」です。

その為、必要などころに助成支援が行き渡るよう、募金目標額(『これだけ集まれば全ての団体に助成ができる』というゴール)を定めて、皆さまにご寄付のご協力をお願いしています。

今年度の募金目標額

合計	580,000,000円
赤い羽根募金	370,000,000円
市町村歳末たすけあい募金	182,250,000円
NHK歳末たすけあい募金	27,750,000円

色々な方法で地域のための募金活動にご協力いただけます

グッズ募金

千葉県共同募金会マスコットキャラクター「びわびよ」のグッズや、様々なキャラクターとのコラボグッズを通じてご寄付をお願いしております。

令和7年度「びわびよ」ピンバッジ▶



ネット募金

ネットからのご寄付を受け付けております。クレジットカードやコンビニ支払、キャリア決済など様々な決済方法をご用意しています。



ポスターの掲示(広報協力)



あかいはね自販機

売り上げの一部が地域福祉のために寄付される「あかいはね自販機」の設置にご協力いただけるオーナー様を募集しています。



イベント募金

県内を本拠地とするスポーツチームの試合会場など、県内で行われる様々なイベント会場で募金活動を行っています。



誰かの困りごとを、自分ごとと。赤い羽根共同募金は、あなたの気持ちを社会の支えに変えるしくみです。皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

募金活動Q & A

Q1. 募金は自主的な行為なのに、割り当てがあるのはなぜですか？

共同募金はみなさまに強制的に金額を割り当てる募金ではありません。ただし、地域福祉のニーズに応えるため設けた目標額に対してどの程度募金が必要か、その判断材料として目安額(各市町村の必要額に応じて異なる)を示すことはありますが、あくまで目安ですので、どうかみなさまの任意のご協力をよろしくお願いいたします。

Q2. 共同募金への寄付金には税の特典があるそうですが？

個人の寄付金は2千円を超える部分が所得控除または税額控除、個人住民税の所得税控除の対象になります。会社などの法人の寄付金は、全額損金算入または寄付金の特別損金算入(社会福祉法人一特定公益増進法人へ寄付金を支出した部分)ができます。なお、遺贈による寄付金には相続税がかかります。※グッズ募金をご希望の場合は、税控除の対象となる領収書の発行は行っておりません。

